

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-153552

(P2009-153552A)

(43) 公開日 平成21年7月16日(2009.7.16)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
<b>A 4 7 K</b>	<b>1/04</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 K 1/04	E
<b>A 4 7 K</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 K 1/00	V

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2007-331665 (P2007-331665)  
 (22) 出願日 平成19年12月25日(2007.12.25)

(71) 出願人 000005832  
 パナソニック電気株式会社  
 大阪府門真市大字門真1048番地  
 (74) 代理人 100083806  
 弁理士 三好 秀和  
 (74) 代理人 100095500  
 弁理士 伊藤 正和  
 (72) 発明者 中島 高志  
 大阪府門真市大字門真1048番地 松下  
 電気株式会社内

(54) 【発明の名称】 洗面化粧台

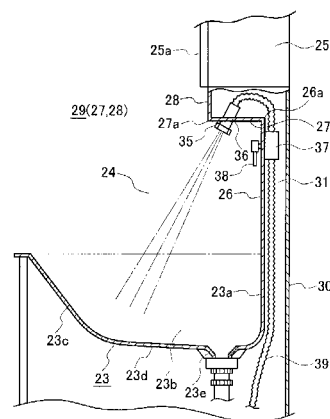
(57) 【要約】

【課題】作業スペースが広く確保できて洗髪時に頭をぶつけることがない洗面化粧台の構造を提供することを目的とする。

【解決手段】

洗面化粧台 2 1 は洗面キャビネット 2 2 の上部 2 2 a にボウル 2 3 を備え、その上方に空間部 2 4 を介してミラーキャビネット 2 5 を設ける。空間部 2 4 には、ボウル 2 3 の後方の立壁部 2 6 と連続して天面張出部 2 9 が一体的に形成される。天面張出部 2 9 は、立壁部 2 6 の上端部 2 6 a に連結する下面部 2 7 と、下面部 2 7 の前端部 2 7 a から上方に垂直な前面部 2 8 とで形成される。そして、下面部 2 7 の前端部 2 7 a がミラーキャビネット 2 5 のミラー部 2 5 a より突出しないように形成される。また、吐水口 3 5 が下面部 2 7 に設けられた取付け孔 3 6 から突出して設けられ、水栓装置 3 5 と配水管 3 9 が裏空間部 3 1 に収納され、水栓装置レバー 3 8 が立壁部 2 6 の上方部に突出して設けられる。

【選択図】 図 2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

洗面キャビネットの上部にボウルを備えその上方に空間部を介して前方にミラー部を有するミラーキャビネットを設ける洗面化粧台であって、

前記空間部には、前記ボウルの後方の垂直な立壁部と、この立壁部の上端から前記ミラーキャビネットの下部を覆うように前方に延びる天面張出部と、が前記ボウルと連続して一体的に形成され、

前記天面張出部は前面部と下面部で形成され、前記前面部が前記ミラー部より前方に突出せず、水栓装置と配水管が前記立壁部と前記天面張出部とに収納され、吐水口が前記下面部に設けられることを特徴とする洗面化粧台。

10

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の洗面化粧台であって、前記下面部は水平面又は傾斜面で形成されることを特徴とする洗面化粧台。

**【請求項 3】**

請求項 1 又は請求項 2 に記載の洗面化粧台であって、前記吐水口は垂直下方又は前方斜め下方に向けて設けられることを特徴とする洗面化粧台。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、洗面キャビネットの上方にミラーキャビネットを設ける洗面化粧台であって、詳しくは、洗髪時の作業スペースが広く確保できる洗面化粧台の構造に関する。

20

**【背景技術】****【0002】**

従来、洗面キャビネットの上方にミラーキャビネットを設ける洗面化粧台の構造については、特許文献 1、2 に記載の内容が知られている。

**【0003】**

特許文献 1 によれば、図 5 に示すように、上方へ開口したボウル 1 の後端に立壁部 2 を立設して、立壁部 2 の上端前面に棚板部 3 を突設し、棚板部 3 の下面に吐水カラン 4 が設けられる。このとき、ボウル 1 は立壁部 2 及び棚板部 3 と一体形成し、吐水カラン 4 へ湯水を供給する配水管 5 をボウル 1 から立壁部 2 及び棚板部 3 の内部スペースに收容配管する。

30

**【0004】**

また、棚板部 3 の下面に取着開口 6 を形成して取着開口 6 にシャワーを噴出する吐水口 4 を着脱自在に付設すると共に、配水管 5 を柔軟なホースで形成して配水管 5 を取着開口 6 に出し入れ自在に挿通する。この場合、ボウル 1 を洗面キャビネット 7 上に設置し、洗面キャビネット 7 内から配水管 5 をボウル 1 へと延設配管する。立壁部 2 の上端上にミラーキャビネット 8 が設置される。

**【0005】**

同様に、特許文献 2 によれば、図 6 に示すように、洗面キャビネット 9 の上部に略球状の洗面ボウル 10 が取り付けられ、この洗面ボウル 10 の上部にミラーキャビネット 52 が配設される。

40

**【0006】**

洗面ボウル 10 は、断面形状が略 C 字状に形成されてその前方部に大きな開口 11 を備えて構成され、その底部 12 が洗面キャビネット 9 の上部開口に落とし込まれた状態で安定的に装着されている。洗面ボウル 10 の底部には排水口 13 が連結される。

**【0007】**

洗面ボウル 10 の天井部 14 の内側前方部には、シャワーヘッド 15 の吐水口 16 が配設される。このシャワーヘッド 15 は、洗面ボウル 10 に形成された空隙部 20 内に配管されてなる配管 19 の一端部に連通接続されているとともに、配管 19 の他端部は洗面ボウル 10 外へと導き出される。

50

## 【 0 0 0 8 】

シャワーヘッド 15 の吐水口 16 は、洗面ボウル 10 の前面側前下がり部分に取り付けられており、吐水口 16 から噴射される湯水が洗面ボウル 10 の奥行側方向へと噴射されるように配設されている。

## 【 0 0 0 9 】

この洗面キャビネット 9 で洗髪するときには、身体を略 90 度屈曲させ、頭部を洗面ボウル 10 内に挿入する。シャワーヘッド 15 からの温水は、洗面ボウル 10 内に挿入された頭部の後ろ側から洗面ボウル 10 の奥行側方向へと噴射されて供給されるため、湯水が洗面ボウル 10 で反射して床を濡らすことがなく、しかも、両手で洗髪作業を行うことができる。

10

【特許文献 1】特開平 11 - 169309 号公報

【特許文献 2】実開平 7 - 38267 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

## 【 0 0 1 0 】

ところが、特許文献 1、2 共に、ミラーキャビネット 8、52 よりも吐水カラン 4、15 が突出して配設されている。このため、ミラーキャビネット 8、52 の鏡を使用する位置と同じ位置に立って洗髪しようとする、吐水カラン 4、15 が邪魔になるためミラーキャビネット 8、52 から少し離れた位置に移動して洗髪する必要があるため作業効率が悪いという問題があった。

20

## 【 0 0 1 1 】

そこで、本発明は上記問題を解決して、洗面キャビネットの上方にミラーキャビネットを設ける洗面化粧台の構造であって、作業スペースが広く確保できて作業効率が向上する洗面化粧台の構造を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 1 2 】

請求項 1 の発明は、洗面キャビネットの上部にボウルを備えその上方に空間部を介して前方にミラー部を有するミラーキャビネットを設ける洗面化粧台であって、前記空間部には、前記ボウルの後方の垂直な立壁部と、この立壁部の上端から前記ミラーキャビネットの下部を覆うように前方に延びる天面張出部と、が前記ボウルと連続して一体的に形成され、前記天面張出部は前面部と下面部で形成され、前記前面部が前記ミラー部より前方に突出せず、水栓装置と配水管が前記立壁部と前記天面張出部とに収納され、吐水口が前記下面部に設けられることを特徴としている。

30

## 【 0 0 1 3 】

請求項 2 の発明は、請求項 1 に記載の洗面化粧台であって、前記下面部は水平面又は傾斜面で形成されることを特徴としている。

## 【 0 0 1 4 】

請求項 3 の発明は、請求項 1 又は請求項 2 に記載の洗面化粧台であって、前記吐水口は垂直下方又は前方斜め下方に向けて設けられることを特徴としている。

【発明の効果】

40

## 【 0 0 1 5 】

請求項 1 の発明によれば、前記空間部には、前記ボウルの後方の垂直な立壁部と、この立壁部の上端から前記ミラーキャビネットの下部を覆うように前方に延びる天面張出部と、が前記ボウルと連続して一体的に形成されるので、水垢やゴミが附着することがないので日常の手入れが省けて清掃性に優れる。

## 【 0 0 1 6 】

また、前記天面張出部は前面部と下面部で形成され、前記前面部が前記ミラー部より前方に突出しないので、作業スペースが広く確保できるので洗髪時に頭をぶつけることもなく安全性が向上するとともに作業姿勢が楽になるので作業性に優れる。さらに、水栓装置と配水管が前記立壁部と前記天面張出部とに収納され、吐水口が前記下面部に設けられる

50

ので、前記立壁部と前記天面張出部から前記空間部へ突出する装置が最小限に抑えられるので日常の手入れが省けて清掃性に優れる。

【0017】

請求項2の発明によれば、前記下面部は水平面又は傾斜面で形成されるので、蛇口の取付け方法が選択できるので最適吐水方向に取付け可能となり商品価値が向上する。

【0018】

請求項3の発明によれば、前記吐水口は垂直下方又は前方斜め下方に向けて設けられるので請求項2の発明の効果と同様の効果が得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下に、本発明の第一の実施形態を図1～図3に基づいて説明する。

<洗面化粧台の構成>

【0020】

図1、図2、図3に示すように、洗面化粧台21は洗面キャビネット22の上部22aにボウル23を備えその上方に空間部24を介してミラーキャビネット25を設ける構造である。ミラーキャビネット25の前方にはミラー部25aを備える。

【0021】

空間部24には、ボウル23の後方で垂直な立壁部26と、この立壁部26の上端部26aからミラーキャビネット25の下部を覆うように前方に延びる天面張出部29と、がボウル23に連続して一体的に形成される。より詳しくは、天面張出部29は前面部28と下面部27で形成され、立壁部26の上端部26aに水平の下面部27が連続し、下面部27の前端部27aに垂直な前面部28が連続する。

【0022】

ボウル23は後面23aと両側面23bと前面23cと底板23dとから成り、洗面キャビネット22の上部22aに平面視矩形形状に配置される。そして、ボウル23の後面23aの上部が立壁部26に連続する。洗面ボウル23の底板23dには排水を下水管に導くための排出口23eが設けられる。

【0023】

洗面化粧台21とミラーキャビネット25は裏板30で一体的に連結され、立壁部26と下面部27と前面部28とは側板30aで覆われる。立壁部26と下面部27と前面部28と裏板30と側板30aとで囲われて裏空間部31が形成される。裏空間部31は洗面キャビネット22の内部と繋がっている。

【0024】

そして、下面部27の前端部27aはミラーキャビネット25のミラー部25aより突出しない位置に形成される。

【0025】

水栓装置37と配水管39とは裏空間部31に収納され、断面略円形状の吐水口35は下面部27における幅方向の中央部に設けられた取付け孔36から突出して設けられる。なお、下面部27は水平面で形成されるが、吐水口35は前方斜め下方に向けて設けられるので取付け孔36は吐水口35の形状に合わせて略長円形状に形成される。水栓装置37は裏空間部31に収納され、水栓装置レバー38が立壁部26の上方部に突出して設けられる。

【0026】

ボウル23と立壁部26と下面部27と前面部28とは樹脂成形品で連続して一体的に形成され、配水管39は樹脂又はステンレス等の錆びない金属で形成されフレキシブル管が用いられる。

<洗面化粧台の作用>

【0027】

上記、空間部24には、ボウル23と、ボウル23の後方の垂直な立壁部26と、この立壁部26の上端部26aから前方に延びる下面部27と、下面部27の前端部27aか

10

20

30

40

50

ら上方に垂直な前面部 28 と、が連続して一体的に形成されるので、水垢やゴミが附着することがないので日常の手入れが省けて清掃性に優れる。一体的に継ぎ目なく形成されるので見た目がスッキリとしてデザイン性にも優れる。

【0028】

また、下面部 27 の前端部 27a がミラーキャビネット 25 のミラー部 25a より突出しないので、洗髪時に頭をぶつけることもないので安全性及び作業性に優れる。さらに、吐水口 35 は下面部 27 に設けられ水栓装置 37 と配水管 39 が裏空間部 31 に収納されるので前記空間部 24 へ突出する装置が最小限に抑えられるので、水はね等によって汚れることもなく日常の手入れが省けて清掃性に優れる。

【0029】

< 本発明の第二の実施形態 >

本発明の第二の実施形態における洗面化粧台の構造を図 4 を用いて説明するが、図 2 に示す洗面化粧台の構造の構成と同様の構成部分については図面に同符号を付して重複した説明を省略する。

【0030】

図 4 に示すように、下面部 27 は傾斜面で形成されるので外観性がよく品質が向上するとともに、傾斜面に垂直に蛇口 35 を取り付けるため取付け孔 36 が略円形なので取付け孔 36 の加工が容易である。

【0031】

以上、本発明の実施例を図面に基づいて説明したが、具体的な構成はこの実施例に限られるものではなく本発明の要旨を逸脱しない範囲の設計変更等があっても本発明に含まれる。

【0032】

例えば、吐水口は垂直下方に向ける構成でも構わない。ボウル 23 は陶器、ホーロー鋼板で形成してもよい。吐水口 35 は下面部 27 の取付け孔 36 からフレキシブル配管で引出し入れ可能な構成でもよい。

【0033】

ボウル 23 と、立壁部 26 と、下面部 27 と、前面部 28 とは、それぞれ別体で形成した後溶接等で継ぎ目なく一体的に連続して形成する構成でも構わない。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図 1】本発明の第一の実施形態における、洗面化粧台 21 の構造を示す斜視図である。

【図 2】本発明の第一の実施形態における、図 1 の A - A 断面透視図である。

【図 3】本発明の第一の実施形態における、使用者が洗面化粧台 21 で洗髪する状態を示す側面図である。

【図 4】本発明の第二の実施形態における、図 1 における A - A 断面透視図である。

【図 5】従来例における、ボウル 1 の構造を示す断面図である。

【図 6】他の従来例における、洗面ボウル 10 を使用時の側面断面図である。

【符号の説明】

【0035】

- 21 洗面化粧台
- 22 洗面キャビネット
- 22a 上部
- 23 ボウル
- 24 空間部
- 25 ミラーキャビネット
- 25a ミラー部
- 26 立壁部
- 26a 上端部
- 27 下面部

10

20

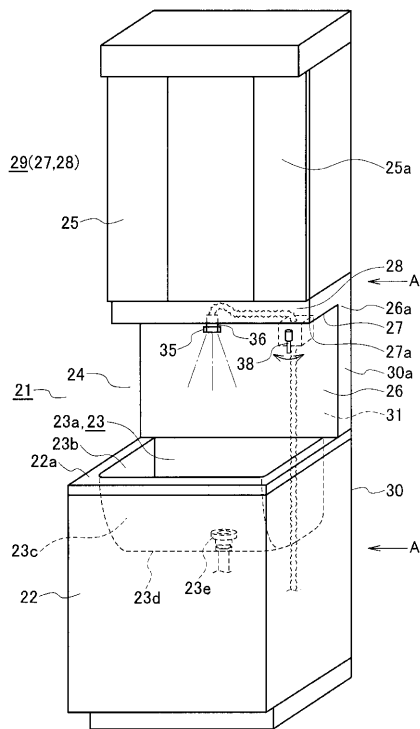
30

40

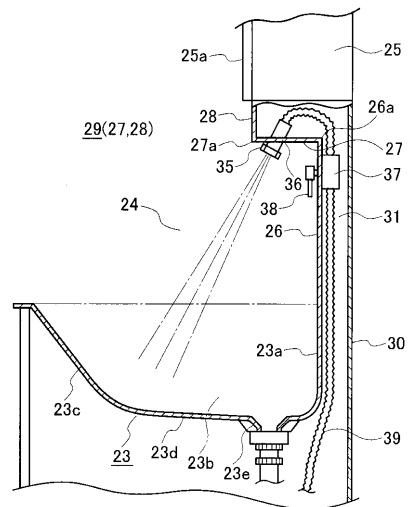
50

- 27 a 前端部
- 28 前面部
- 29 天面張出部
- 31 裏空間部
- 35 吐水口
- 37 水栓装置
- 36 取付け孔
- 38 水栓装置レバー
- 39 配水管

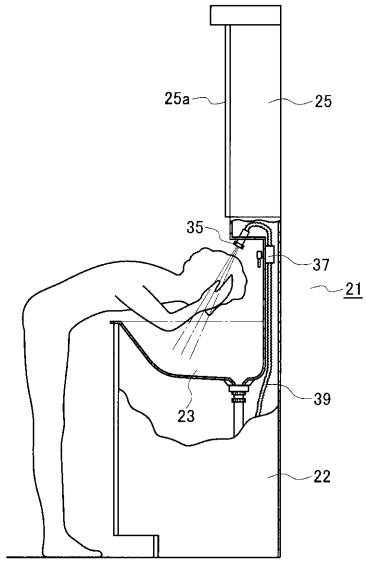
【 図 1 】



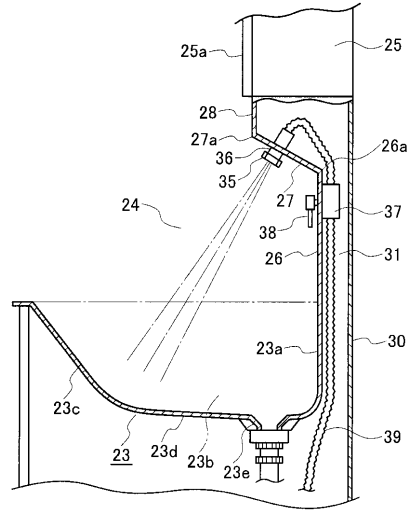
【 図 2 】



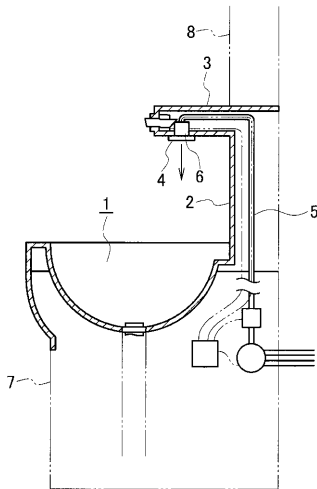
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

